

事務事業評価表 平成25年度

政策 豊かさと創造性を育む生涯学習環境の充実
 施策 ふるさと意識の醸成と地域文化の創造
 基本事業 文化・歴史遺産の保存と継承

事業名 **アイヌ民族文化祭補助事業**

[0998]

部名	教育部	事業開始年度	平成24年度	実施計画事業認定	非対象
課名	郷土資料館	事業終了年度	平成24年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	(誰、何に対して事業を行うのか) 市民
意図	(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) アイヌ民族文化祭を通して市民にアイヌ民族の文化に対する理解を深めてもらう
手段	(事務事業の内容、やり方、手段) アイヌ民族文化祭の活動を助成する補助金の交付

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度当初
対象指標1	市民	人			121,385	0
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円			300	0
活動指標2						
成果指標1	参加(観覧)者人数	人			300	0
成果指標2						
単位コスト指標						
事業費計(A)		千円	0	0	300	0
正職員人件費(B)		千円	0	0	802	0
総事業費(A)+ (B)		千円	0	0	1,102	0

費用内訳	
24年度	負担金 補助及び交付金 300千円

事業を取り巻く環境変化

<p>事業開始背景</p>	<p>社団法人北海道アイヌ協会は、昭和21年に設立され、道内に49の支部を持つ全道的なアイヌ民族の協会である。このアイヌ協会が主催する「アイヌ民族文化祭」は昭和63年以来道内各地で開催され、平成24年度は江別市で開催される。当文化祭では、道内のアイヌ古式舞踊の演舞や観客が参加するムック!演奏指導などが行われる。 この文化祭は、市民がアイヌ文化に触れる良い機会であることから、当事業の費用の一部について補助しようとするものである。</p>	<p>事業を取り巻く環境変化</p>	<p>平成9年に施行された「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」第3条第2項に、「地方公共団体は、当該区域の社会的条件に応じ、アイヌ文化の振興等を図るための施策の実施に努めなければならない。」と規定されている。 また、平成21年に策定された第7期江別市社会教育総合計画では、基本目標 - 基本施策3- 施策の方向1- 施策3に「先住民アイヌの歴史や文化についての学習を推進します」とされている。</p>
---------------	---	--------------------	---

24年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的(対象と意図)ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

義務的事務事業

妥当である

妥当性が低い

理由
・
根拠は？

市民に対しアイヌ文化の普及を促進する上で妥当である。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

貢献度大きい

貢献度ふつう

貢献度小さい

基礎的事務事業

理由
・
根拠は？

北海道の伝統文化であるアイヌ文化の普及に関する事業であるから、基本事業に貢献している。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか？

あがっている

どちらかといえばあがっている

あがらない

理由
・
根拠は？

アイヌ民族文化祭に市民が参加することで、アイヌ文化に対する理解が深まる。

(4)成果が向上する余地(可能性)は、ありますか？その理由は何ですか？

成果向上余地 大

成果向上余地 中

成果向上余地 小・なし

理由
・
根拠は？

周知活動を活発にすることにより、市民の参加者数が増えることが見込まれる。

(5)現状の成果を落とさずにコスト(予算+所要時間)を削減する新たな方法はありませんか？(受益者負担含む)

ある

ない

理由
・
根拠は？

単年度事業につき該当なし